

下野市高齢者保健福祉計画策定委員会 議事録

審議会等名	令和3年度 第1回 下野市高齢者保健福祉計画策定委員会
日時	令和4年3月25日（金） 午前10時 ～ 11時
会場	下野市役所3階 303会議室
出席者	前原多鶴子、山内博之、山中宏美、田代初枝、川俣一由、林和美、鈴木祐孝、大門啓美、間板崇（欠席：佐藤慎、小河原敦、工藤海查生、山下幸子、関口賢治、渡邊欣宥、手塚譽、阿部和枝）
事務局側	高齢福祉課長：長塚章、主幹兼課長補佐：大山良雄、主幹兼課長補佐：早乙女美奈子、高齢福祉グループリーダー：高山哲二、主幹：江連正子、主査：笠野恵里、主査：中西つぐみ、地域包括支援センターいしばし：大地由美子、こくぶんじ：高津戸美枝（センター長）、みなみかわち：山下昌美（センター長）
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者	0人
報道機関	0人
議事録作成年月日	令和4年3月25日

1 開会	事務局より、開会宣言
2 あいさつ	<p>(林委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止重点措置が解除されたところだが、栃木県内では感染者が多い状況である。2年間地域の活動が展開できていない状況であり、今後地域活動や介護事業がどうなっていくかが課題と感じている。 ・策定委員会という名称だが、今回は昨年度策定した3か年計画のうちの1年間で終わって、計画がどのように進んでいるか見ていただく委員会となる。次の計画を立てる指針にもなるものである。
3 議事	<p>(1) 第1回会議録署名人の指名について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前原委員、山内委員が指名された。 <p>(2) 令和3年度の事業計画の「取組と目標」の評価について【事前資料】・【令和3年度事業結果への意見助言等一覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に送付した資料に対して募った質問（令和3年度事業結果への意見助言等一覧）について、事務局から説明した。 <p>① 計画80ページ「社会参加への参加推進」について（渡辺委員）</p>

老人クラブ活動自粛のお願いを、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置適用期間に市や県老人クラブ連合会からしており、活動の後押しをする立場でありながら、その自粛を求めることは非常に心苦しいことと感じている。

高齢者の活動自粛は、運動機会の減少や社会的ふれあいの喪失を伴い、認知症リスクを高めることは十分に理解しているが、感染症による社会のダメージを低減させるためには致し方ないところもあるため、各自でできる運動の紹介や少人数かつ感染防止策を講じた活動の案内など、今後も社会福祉協議会など関係機関と連携しながら対策を講じていきたい。

② 計画 81 ページ「社会参加、地域での活動」について（鈴木委員）

地域活動や社会参加促進に向けた公民館との連携は、生涯学習情報誌（エール）に、はつらつ体操や認知症サポーター養成講座などの講座情報を掲載・周知している。R3 年度は石橋公民館と一緒に公民館講座を開催しており、R4 年度には南河内東公民館での講座を予定している。

③ 計画 83 ページ「疾病の早期発見と適切な管理」について（鈴木委員）

受診率は集計システムに反映されるまで時間のロスがあり、3月24日現在で特定健診 37.9%、後期高齢者健康診査 31.0%まで伸びてきている。感染拡大により医療機関や健診会場に足を運ぶことに不安を感じ、受診控えをしている方がいることも考えられる。市民課では未受診者へ対する受診勧奨を工夫して行っており、今後も効果的な勧奨方法の検討が必要と考えている。

④ 計画 87 ページ「介護予防サービス」について（鈴木委員）

第7期計画で記載されている人数に誤りがあったため、第8期計画では精査した数値となっている。

⑤ 計画 91 ページ「配食サービス事業」について（鈴木委員）

市で行っている配食サービス事業では、手渡しによる安否確認を行うこととしている。利用日に用事がある場合などは事前にキャンセルが必要だが、「玄関先に置いておいてくれればよい」ということを申し入れる利用者があり、趣旨が損なわれてしまうため、定期的に理解促進を図りたいと考えている。

声かけふれあい収集事業は、平成 28 年度に始まった事業であり、実績は初年度 2 人、29 年度 6 人、30 年度 7 人、令和元年度 16 人、2 年度 29 人、3 年度 30 人（見込み）である。

⑥ 計画 93 ページ「地域における支え合い活動の啓発」について（鈴木委員）

生活実態把握調査は、調査結果報告をきっかけとして、住民と地域活動を考える良い機会と捉えている。R3 年度調査の報告会は感染拡大状況を見ながら、自治会と相談して実施する方向で考えている。生活支援コーディネーターとも連携し、地域活動につながる報告会内容を検討していく。

R4 年度も調査を予定しており、対象自治会については生活支援コーディネーターの意見を伺いながら選定していきたい。

⑦ 計画 111 ページ「多職種研修の実施」について（鈴木委員）

つるカフェには、月約 40 人の多職種の専門職が参加し、連携を図っている。市からは基幹型地域包括支援センター職員 4 名が参加し、内容によっては関係課の職員も参加している。地域包括支援センターからも数人ずつ参加している。

つるカフェ市民講座は、広報・ホームページ・デジタルサイネージ・ポスター・チラシ・FMゆうがお等でPRしたが、今後は地域ふれあいサロン等幅広くPRしていきたい。

⑧ 計画 120 ページ「生活支援の担い手との質の向上と連携」について（鈴木委員）

住民参加型有料サービス（有償ボランティア）は介護保険では対応できない生活支援のサービスとして、市民やケアマネジャーからも問い合わせがあるなど、ニーズが高まっている印象を受けている。

R3 年度より 3 団体へ助成金を出しており、次年度も継続した助成を予定している。また、R4 年度は、生活支援コーディネーターと地域活動の担い手養成講座を計画しており、ボランティアの充実につながるよう支援していく予定である。

⑨ 計画 124 ページ「高齢者見守りネットワーク」について（鈴木委員）

見守りネットワーク事業については、事業所からの連絡は、今年度 17 件あった。（軽微なものを除く）市で安否確認を行い、多くの場合は連絡がつき、特段問題がないケースだったが、中には包括の支援につながるケースがある。

事業者に対しては見守りネットワーク研修会を実施し、警察官や消費生活センター職員から講話等を行い、社会的動向をふまえた内容で啓発を行っている。

自治会連合会へは、自治会長会議にて資料の提供並びに説明を行っていたが、昨年と一昨年は中止や時短による制限により、直接説明ができない状況が続いている。今後、連合会との話し合いの機会も持ちたいため、担当部署と連携していきたい。

⑩ 計画 91 ページ「生活支援対策の推進、声かけふれあい収集事業」（手塚委員）

生活支援事業につきましては、専門事業者に委託する形式をとっており、高齢者の見守り・安否確認を兼ね実施しているが、頂いたご意見を事業に反映させ、安心して利用できるよう取り組んでいきたいと思う。

来年度、基幹型地域包括支援センター、市内 3 か所の地域包括支援センターで認知症地域支援推進員の部会を立ち上げる予定で、今後どのような活動が必要か、チームオレンジしもつけとの連携も視野にいれながら検討していく。

⑪ 計画 121 ページ「住民参加型有料サービス」について（手塚委員）

住民参加型有料サービスは、各地区（旧町単位）で 1 組織ずつ発足し活動している。地区全域へサービス提供が難しい地区もあるが、他地区から支援を受

けることにより、サービス提供地域の拡大が図られている。

住民同士の交流や助け合いについては、新型コロナウイルスの影響で機会が減少しているが、生活支援コーディネーターと連携し、サロンの数を増やしたり、サロン参加者の困りごとを把握するなど、支援につなげる活動を行っている。

⑫ 計画 118 ページ「オレンジカフェ、家族会」について（手塚委員）

ケアマネジャー連絡協議会研修会にて、認知症家族の会会長から家族会の紹介をしていただき、家族会が情報共有とお互いの気持ちを支える場であること・啓発の必要性等について PR ができた。来年度立ち上げ予定の認知症地域支援推進員の部会等で、ケアマネジャーや家族会の方との連携も検討したいと考えている。

⑬ 計画 125 ページ「感染症の拡大防止」について（関口委員）

国の事業として配布していたものだが、R4 年度は配布予定がないため、これからは BCP（業務継続計画）の観点からも各施設での備蓄を考えていただきたい。

（委員長）

鈴木委員から質問が出ていたが、今のコメントについて追加で何か意見はあるか。

（鈴木委員）

計画 91 ページの認知症地域支援推進員について、部会が立ち上がるとのことだが、何名いるのか。

（事務局）

基幹型地域包括支援センターと地域包括支援センターの職員を合わせて 19 名いる。

（委員長）

事前配布された評価表の表紙にある達成度について、第 4 節「在宅医療・介護連携の推進」、第 5 節「認知症施策の推進」の達成率が低い理由について、この低い部分を次年度どう実現していくかを教えてほしい。

（事務局）

「在宅医療・介護連携の推進」については、ケアマネジャー連絡協議会の研修会が少なかった。社会福祉課障がい福祉グループを交えて、事例を基にした意見交換会を開催したかったが、オンラインではうまく伝わらないということもあり、令和 4 年度に実施する方向となっている。

多職種研修会も、来年度に向けて開催方法等検討していきたい。

「認知症施策の推進」については、大人数で集まることが難しい面があったため、数字が下がっている。方法・内容を考え、なるべく実施できるよう努力していきたい。

（委員長）

コロナ禍でこの 1 年間活動できない部分が多かったため、R4 年度は地域活

	<p>動、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターなどの活動をより一層推進していく必要があると考える。</p> <p>(委員長) 介護保険料を決める基になるのが「介護・福祉サービスの充実・強化」であるが、訪問系のサービスが増えている。今後も増えていった場合、介護保険料で賄っていけるか。</p> <p>(事務局) コロナ禍で入院を取りやめ、自宅に戻り治療や介護を受ける方が増えている。また、感染リスクを心配して、通所から訪問に切り替える方もみられるなど、感染拡大が影響していると思われる。</p> <p>サービス給付費が計画額より上回った場合は、基金を取り崩す予定である。</p>
<p>4 その他</p>	<p>(事務局)</p> <p>(1) 小規模多機能施設の整備について R3 年度公募したが応募がなく、R4 年度も募集する予定である。 現在、南河内地区から 1 事業所、国分寺地区から 1 事業所から公募についての相談が来ている。 南河内地区からの事業所は、定員上限の 29 人まで対応可能で、国分寺地区の事業所は、既存の施設を改修して少人数での対応となるため、事務局としては南河内地区を公募による受付としたいと考えている。</p> <p>(委員長) もしも 2 件とも応募があったら、計画額をオーバーすることになるが。</p> <p>(事務局) 計画では、公募による整備を 1 か所としているため、もう 1 つの事業所については、通常の指定として整備とすることも検討している。費用面で計画額を上回る恐れがあるが、令和 3 年度から整備することを計画で謳っていたが 1 年分は使用できず残っているため、その残分を賄っていける予定である。</p> <p>(委員長) 施設代表として、山内委員から意見はあるか。</p> <p>(山内委員) ニーズがあるのかは、よく確認された方がよいと思う。</p> <p>(委員長) 今後も、ニーズがあれば施設を増やしていくことになるので、今回は計画を上回るが案のとおり進めてもらうこととし、地域密着型サービス運営委員会で諮って検討していただいたい。</p> <p>(2) 任期について (事務局) 任期は令和 4 年 3 月 31 日までとなる。令和 4 年度からは、新たに策定委員を選任する。被保険者代表は第 1 号被保険者から 2 名だったが、次年度からは第 2 号被保険者 1 名を追加し、3 名としたい。</p>

	<p>(委員長)</p> <p>他市町では第2号被保険者を入れているところはないので、積極的に第2号被保険者も入れていただきたい。</p> <p>次期の策定委員会は、第8期計画の推進・評価から第9期計画の策定までということで、次期の委員にバトンタッチしたい。</p>
5 閉会	林委員長より閉会宣言